

我が国の輸出関心品目に関する大筋合意の概要

- 我が国農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目の全てで関税撤廃を獲得
- 米国向け牛肉については、現行の米国向け輸出実績の20～40倍に相当する数量の無税枠を獲得
- 近年、輸出の伸びが著しいベトナム向けの水産物については、ブリ、サバ、サンマなど全ての生鮮魚、冷凍魚について、即時の関税撤廃を獲得

(主な輸出関心品目の内容)

◆ 牛肉:0～16年の関税撤廃

(主な国の内容。以下同じ。)

- 米国(現行関税割当:日本向け枠200トン、枠内税率4.4セント/kg、枠外税率26.4%):
 - ・15年で枠外税率撤廃
 - ・日本向け無税枠3,000トン(当初)→6,250トン(最終年)
- カナダ(現行26.5%):6年撤廃
- メキシコ(現行20～25%):10年撤廃

◆ ブリ、サバ、サンマ:0～5年撤廃

- ベトナム(現行11～15%):即時撤廃

◆ なし:即時撤廃

- 米国(現行0～0.3セント/kg(0.2%*)) :即時撤廃
- カナダ(現行0～10.5%) :即時撤廃

(*)2009年データに基づき
米国が従価税に換算。
以下同じ。

◆ 米:0～15年撤廃

- 米国(現行1.4セント/kg(1.5%*)) :5年撤廃

◆ 醤油:0～6年撤廃

- 米国(現行3%) :5年撤廃

◆ 切花:0～5年撤廃

- 米国(現行3.2～6.8%) :即時撤廃
- カナダ(現行0～16%) :即時撤廃